

健康で安全、安心して働き続けられる職場づくりにむけ、私にもできること

ー私がプラチナナースになっても働き続けられる職場環境作りを目指してー

【研修コード】 A 日程：1N03-1 B 日程：1N03-2

ねらい：ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の普及活動を行ってきた中で、看護職として働き続けられる職場環境作りが必要という意見が多かった。そこで 30～50 代の看護師が、プラチナナースの理解を深め、将来受講者自身がプラチナナースになった際、継続して勤務できる健康で安全、安心な職場を作るために、自身で何ができるかを考える機会とする。

日時：A 日程：令和 7 年 9 月 19 日(金) 両日 9:30～15:30(受付：9:00～9:20)

B 日程：令和 7 年 10 月 1 日(水) ※研修前にオリエンテーションを行いますので 9:25 までにご来館ください
≪A 日程,B 日程とも同様の内容≫

会場：〒400-0807 甲府市東光寺 2-25-1 TEL：055-226-4288

公益社団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター

対象：県内病院の 30～50 代の看護職者

定員：各 40 名(定員になり次第締め切ります) ※原則、A,B 日程を通して各施設 3 名まででお願いします。

受講料：無料

プログラム 【参加するにあたり、所属施設のプラチナナースの働き方や役割について情報収集する(提出不要)】

時間	内容	講師(敬称略)
9:30～12:00	【講義】 9:30～12:00 健康で安全、安心して働き続けられる職場づくりにむけ、私にもできること ー私がプラチナナースになっても働き続けられる職場環境作りを目指してー 1. プラチナナースの現状と特長 2. プラチナナースが健康で安全、安心に働ける職場環境作りに必要な考え方・視点 3. プラチナナース活躍の好事例	A 日程：9 月 19 日 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課 奥村 元子 B 日程：10 月 1 日 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課 塩津 麻美子
13:00～15:30	【個人演習】 13:00～13:20 各自でプラチナナースの働き方や役割遂行における課題を抽出して、プラチナナースが働き続けられる職場環境作りに向けて自身ができる事を見出す 【グループ演習】 13:20～14:35 個人演習でまとめた内容を発表して、「プラチナナースが働き続けられる職場環境作りに向けて自身ができる事」を検討 【発表】 14:35～15:20 各グループで話し合われた内容を代表が発表 【総評】 15:20～15:30	【グループ演習】 A・B 日程 社会経済福祉委員

※会場及び講師等の都合により、研修日・内容を変更・中止する可能性があります。

申込方法：山梨県看護協会ホームページ内「イージーセミナー」から申し込んでください。

申込期間：令和 7 年 7 月 1 日(火)～令和 7 年 7 月 31 日(木)

問合せ先：〒400-0807 甲府市東光寺 2-25-1

公益社団法人山梨県看護協会 社会経済福祉委員会事務局(ナースセンター部)

TEL：055-226-0110(直通) E-mail：yamanashi@nurse-center.net



研修の詳細はこちらでも
ご覧になれます